

簡易評価型プロポーザル方式による業務委託の実施について（公告）
簡易評価型プロポーザル方式による業務委託を実施するので、次のとおり公告します。

令和8年2月27日

長岡市長 磯田 達伸

1 実施方法

今回実施する簡易評価型プロポーザル方式による業務委託は、高齢化、人口減少に伴う担い手不足など地域課題解決のため、eスポーツを活用した地域活性化による関係人口・交流人口の創出・拡大を目的とした事業について参加者に提案を求め、その内容を評価し、最も優れた提案をした者と協議を行った上で契約を締結するものです。

2 委託概要

- (1) 委 託 名 令和8年度長岡市eスポーツを活用した地域活性化業務委託
- (2) 委託期間 契約締結日から令和9年3月31日まで
- (3) 目 的 当市は、人口減少・高齢化の進展による担い手不足で、集落機能の維持や地域の活力低下が懸念され、支所地域は特にその傾向が顕著であり、早急な対策が必要である。
このため、「長岡市eスポーツアクションプラン」に基づき、年齢や性別など垣根なく楽しむことができ、若者を中心に年々競技人口が増加しているeスポーツを活用し、関係・交流人口の創出・拡大を図り、支所地域の住民が10年後も安心して住み続けられる持続性の高い地域づくりを目指すものである。

3 参加資格要件

このプロポーザルに参加しようとするものは、次のすべての要件に該当するものであることを要します。

- (1) 本業務に際して、現地打ち合わせやオンライン会議を通して十分な協議を行える体制を整えていること。
- (2) 本業務と同種又は類似業務を処理した実績を有すること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) その役員に次のア又はイのいずれかに該当する者がいないこと。
 - ア 破産者で復権を得ない者
 - イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
- (5) この公告の日から本業務委託契約締結の日まで、本市から入札参加資格に係る指名停止を受けていないこと。

- (6) この公告の日以降に、民事再生法（平成11年法律第225号）及び会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、再生及び更生手続き開始の申立てがなされていないこと。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77条）第2条第2項に規定する暴力団及びその利益となる活動を行うものではないこと。
- (8) 宗教活動や政治活動を主たる目的とするものでないこと。
- (9) 法人税、消費税及び地方消費税、県税並びに市税の滞納をしていないこと。

4 参加表明書兼誓約書の提出について

本プロポーザルに参加を希望する者は、令和8年3月6日（金曜日）午後5時までに「簡易評価型プロポーザル参加表明書兼誓約書」（第2号様式）を長岡市地域振興戦略部に提出してください。提出方法は郵送（配達確認ができるものに限る。提出期限までに必着のこと）又は電子メールとします。

5 質問書の提出について

4により参加表明書兼誓約書を提出した者は、令和8年3月10日（火曜日）正午までに、「簡易評価型プロポーザルに関する質問書」（第3号様式）により質問することができます。質問に対しては、令和8年3月13日（金曜日）午後5時までに、参加表明書兼誓約書を提出した者全員に回答します。

6 提案書の提出について

当該プロポーザルに参加を希望する者は、令和8年3月18日（水曜日）午後5時までに、「簡易評価型プロポーザル提案書」（第1号様式）を次のとおり提出してください。提出方法は、持参又は郵送（配達確認ができるものに限る。提出期限までに必着のこと）とします。

7 提案を求める事項

仕様書等を熟読の上、その内容を踏まえた提案書を作成すること。

- (1) 表紙（業務名、事業所名、担当者名含む）
- (2) 目次
- (3) 事業所概要（所在地、代表者名、設立趣旨、業務内容等）
- (4) 過去5年度（令和3年4月1日～令和8年3月31日）又は現在受注している類似業務（2件まで）
- (5) 本業務への取組体制（実施体制人数、事務分担、連絡体制）
- (6) 企画内容
 - ・別紙仕様書を熟読の上、「5 業務の概要」について、具体的に提案すること
 - ・委託者と受託者の役割を明確にすること。（本市に求める業務内容等）
- (7) 事業完了までの工程表
- (8) 費用見積
 - 事業費見積額の算出根拠として、具体的な作業内容と概算経費を記載すること。
 - ※別途、見積書（任意様式）の提出をお願いします。

8 選考方法

本市職員で組織する選考委員会において、提案書の提出者であり、かつ、ヒアリングの参加者である者で、次の要件に該当するものの中から、提案書やヒアリングの内容、見積金額により総合的に選考し、最優秀者を決定します。

- (1) 提案書の記述が、要求要件を満たしていること。
- (2) 見積金額が、提案上限額以内であること。

9 選考結果通知

- (1) 選考結果は、参加者全員に通知します。
- (2) 不採用の通知を受けた者は、通知を受けた日から起算して7日以内にその理由の説明を書面で求めることができます。

10 留意事項

- (1) このプロポーザルの参加に要する経費は、すべて参加者の負担とします。
- (2) 提出いただいた提案書は、返却しません。
- (3) 決定した事業者の提案書に記載した内容の著作権は、市に無償・無条件で帰属するものとします。
- (4) 提案書に記載された内容については、原則として、提出後の内容変更を認めません。
- (5) 提出された提案書等は、このプロポーザル以外の目的には使用しません。
- (6) 長岡市議会において、当業務に関わる議案が否決等された場合は、選考を中止します。
- (7) 本業務は、国の交付金を活用し実施する事業であり、交付決定がなされなかった場合又は減額されたときは、業務の見直しを検討し、本募集案内の内容に変更が生じる場合（(例)上限額、契約期間、仕様等）があります。